

2020年5月22日

株式会社日本経済社

「関西3府県における緊急事態宣言の解除に伴う当社の業務対応について」（10）

株式会社日本経済社（以下、「当社」）は、関西3府県の緊急事態宣言解除を受け、大阪、京都両支社の業務体制を「原則在宅勤務」から、「在宅勤務を含むリモートワークや時差出勤、交代勤務等を柔軟に組み合わせた勤務」へ段階的に移行いたします。なお両支社では既に緊急事態宣言が解除された地域の各事業所（新潟、長野、金沢、名古屋、広島、福岡）と同様に、基本的対処方針等の各指針と個別地域の実情、お取引先各社のご要望等を考慮し、事業所ごとに最適な業務体制を順次整えながら、感染の予防・拡大防止と業務継続の両立に努めてまいります。

また宣言継続地域の東京本社、札幌支社と在外のミャンマー支社については、当面「原則在宅勤務」を継続します。これら3事業所では、緊急時等特別な場合を除いて、原則、メール・電話・WEB会議等での対応を継続し、一部業務は交代勤務で対応させていただきます。

今後の情勢の変化等により、上記の勤務体制を変更する場合には、当社ホームページ（<https://www.nks.co.jp/>）でお知らせいたします。

当社ではお取引先の皆様、従業員及びその家族の健康と安全の確保を最優先に、政府や各自治体の方針等に基づいた対応を適切に講じ、当社の事業責任を果たしてまいります。お取引先、関係者の皆様には今しばらくご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上